

# 「高崎ふれあい連絡員の会」の設立の活動要綱

## 1 目的

高崎自治会では、先の東日本大震災の教訓から、災害時における高齢者の方々の安否確認の手段・方法等について、検討を重ねてまいりました。

災害時における安否の確認、避難誘導、その後の支縁活動を容易に行うためには、「つながり、支え合い、見守り合う」という三軒両隣の精神を、地域内に普及させるための、環境づくりをすることが重要であるとの、意見の集約を得た次第であります。

その環境づくりの一つの手段として、地域住民の皆さまにご支援いただき、「高崎ふれあい連絡員の会」を立ち上げることとなりました。

ご近所の方が連絡員となり、高齢者の方々のお宅を訪問し、顔見知りになり、信頼関係を築かせていただくことが、もっとも大事なことと考えます。

このことにより、災害が発生した場合には、ご近所で顔見知りの連絡員の方がお宅へ駆けつけ、安否の確認、避難または支援等についてのご相談を受け、地区災害対策本部に連絡をする仕組みとなっております。

また日常的には、核家族化の進行により、急速に増えている高齢者だけの世帯の方々が、「自分は一人ではなく、地域の方々が見守ってくれている」という安堵感をもって、いきいきと楽しく生活ができる環境づくりに努めることを目的とする。

## 2 活動の重点

(1) 訪問は月2回程度とし、日時等については連絡員の都合による。

(2) 服装は普段着とし、身分証明書を着装し、訪問日誌を携行する。  
また必要により、自治会の広報誌等を持参する。

(3) 訪問は、原則として玄関先とする。

(4) 会話は何気ない日常のあいさつ・会話とし、できるだけ聞き役に徹する。

(5) 話の内容または付近の状況から、健康及び生活状態を把握し、日誌に記載する。

(6) 相談等を受けた場合は、常識的な事柄についてはその場で回答し、専門的な内容については、次回訪問時に回答する旨を伝えるのみとし、即答を避ける。  
但し、急を要する場合は、直ちに会長に連絡してその解決を図る。

(7) 会話または相談の内容によっては、個人情報に含まれる場合があるので、秘密の厳守に努める。